

別表第1（第3条、第5条関係）

項 目	内 容
補助事業者	一般社団法人高知県畜産会
事業実施主体	県内畜産農家
補助対象経費	<p>家畜の生命維持及び畜産物の品質維持のために畜産農家が電気や水の確保を目的として行う次に掲げる機器の導入及び設置に要する経費。</p> <p>(1) 非常用電源 (2) 貯水タンク (3) 揚水ポンプ等</p>
補助率	2分の1以内
補助限度額	<p>事業実施主体1戸当たり補助対象経費の項目ごとに、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 900万円 (2) 350万円 (3) 50万円</p>